



都市地下空間活用研究会

Urban Underground Space Center of Japan

USJ NEWS LETTER

令和4(2022)年6月 No.4

地下利用関連の令和4年度国土交通省予算概要①

今回と次回のニュースレターでは政府の令和4年度予算から特に地下利用に関連がありそうな施策や事業をピックアップしました。今回はまず国土交通省都市局の各関係予算をご紹介します。詳しくは記載のウェブサイトで該当のページをご参照ください。

◆都市局 <https://www.mlit.go.jp/page/content/001460103.pdf>

■官民連携によるエリア価値の向上 (p21)

都市構造再編集中支援事業 補助 700.0 億円 (1.00 倍)

まちなかウォークアブル推進事業 補助 3.5 億円 (1.75 倍)

都市再生整備計画事業 まちなかウォークアブル推進事業 社総交 5,817 億円の内数

ポストコロナ、デジタル社会の進展等に対応し、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方を実現するため、身近なエリア(=ネイバーフッド)において、官民の関係者の役割分担の下、地域の資源として存在する官民の既存ストックを最大限に利活用し、エリアの価値の向上を進める取組を新たに支援する。

エリア価値向上整備事業の創設

身近なエリアにおいて、都市再生整備計画に整備・維持管理を含めた官民の費用負担や役割分担等のルールを記載した場合、まちの既存ストックの最大限の利活用によるエリアの価値向上に資する人間中心・機動的なまちづくりを支援。

都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォークアブル推進事業の対象事業を拡充し、エリア価値向上整備事業を創設。

エリア価値向上整備事業

(都市再生整備計画に整備・維持管理を含めた官民の費用負担及び役割分担を記載)

・官民連携により既存ストックを活用し、公共公益施設の利便性向上、及び都市再生整備計画内の地域の価値向上に資する以下の事業

◆既存ストックの改修・改変・高質化によるまちの有効活用

- ・低未利用地のオープンスペース化、陳腐化した公共施設の改修・撤去
- ・既存建物のリノベーションによるコミュニティ化



青空駐車場を広場へ転換
(静岡県沼津市)



空き家を活用した
コワーキングスペースの設置
(神奈川県真鶴町)

◆多様なサービスの導入によるまちの利便性向上

- ・利活用状況等データを取得するセンサー設置
- ・利活用を高めるサービスの導入 (エリア内のシェアモビリティ等)



人の回遊性を把握するための
カメラの設置



シェアモビリティの
導入

■まちなかウォークブルの取組の更なる推進 (p22)

まちなかウォークブル推進事業 補助 3.5 億円 (1.75 倍)

社総交 5,817 億円の内数

官民連携まちなか再生推進事業 補助 3.4 億円 (0.67 倍)

※令和3年度補正予算 まちなかウォークブル推進事業 補助 0.2 億円 社総交 547 億円の内数

官民連携まちなか再生推進事業 補助 2.4 億円

ゆとりとにぎわいある「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを更に進めるため、グリーン化、デジタル技術・データの活用といった重点的に取り組むべきまちづくりの課題に対応するまちなかウォークブルの取組に対する支援を強化する。

事業内容

○ 官民連携による取組を推進し、ゆとりとにぎわいある「居心地が良く歩きたくなる」空間を形成。

まちなかウォークブル推進事業

- まちなかの歩ける範囲を車中心から人間中心の空間に転換するため、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援。
(これまでに53市町村が滞在快適性等向上区域を設定 (令和3年6月末時点))
- 事業実施にあたり、重点的に取り組むテーマ (グリーンインフラの整備、デジタル技術・データの活用、子ども・子育て支援等から選択) を設定した場合、計画策定段階の取組を支援対象に追加。
(調査・社会実験、専門家派遣、ハンズオン支援等)

■ 重点的に取り組むテーマ

<p style="text-align: center; background-color: #e0ffe0; border-radius: 10px; margin-bottom: 5px;">グリーンまちなかウォークブル</p> <p>公園などグリーンインフラの整備によるカーボンニュートラルに資する取組とともにウォークブル空間を形成</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">公園・緑地</p>	<p style="text-align: center; background-color: #e0e0ff; border-radius: 10px; margin-bottom: 5px;">デジタルまちなかウォークブル</p> <p>デジタル技術・データの活用、スマートシティの社会実装に関する取組とともにウォークブル空間を形成</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">自動運転モビリティ社会実験</p>
<p style="text-align: center; background-color: #fff9c4; border-radius: 10px; margin-bottom: 5px;">子ども・子育てまちなかウォークブル</p> <p>幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援に関する取組とともにウォークブル空間を形成</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">遊べる空間の整備</p>	<p style="text-align: center; background-color: #e0e0e0; border-radius: 10px; margin-bottom: 5px;">鉄道沿線まちなかウォークブル</p> <p>鉄道沿線市町村と鉄道事業者が連携し、公共交通を軸とした沿線生活圏単位でウォークブル空間を形成</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">駅前空間の活用</p>
<p style="text-align: center; background-color: #ffe0b2; border-radius: 10px; margin-bottom: 5px;">民間牽引まちなかウォークブル</p> <p>民間プロジェクトが活発な地域で、民間の力を積極的に活用してウォークブル空間を形成</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">民間施設のオープン化</p>	<p style="text-align: center; background-color: #e0ffe0; border-radius: 10px; margin-bottom: 5px;">かわまちウォークブル</p> <p>河川流域の市町村と河川管理者が連携し、水辺の整備・利用に関する取組とともにウォークブル空間を形成</p>  <p style="text-align: right; font-size: small;">水上デッキ</p>

官民連携まちなか再生推進事業

- 官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援。

■ 駅まち空間の再構築の推進 (p23)


都市・地域交通戦略推進事業 補助 9.0 億円 (1.00 倍)

社総交 5,817 億円の内数

まちの中心となる駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）において、地方公共団体、民間開発事業者、鉄道事業者の連携による、利便性・快適性・安全性・地域性の高いゆとりのある一体的な空間への再構築を行うための整備等に対する支援を実施する。

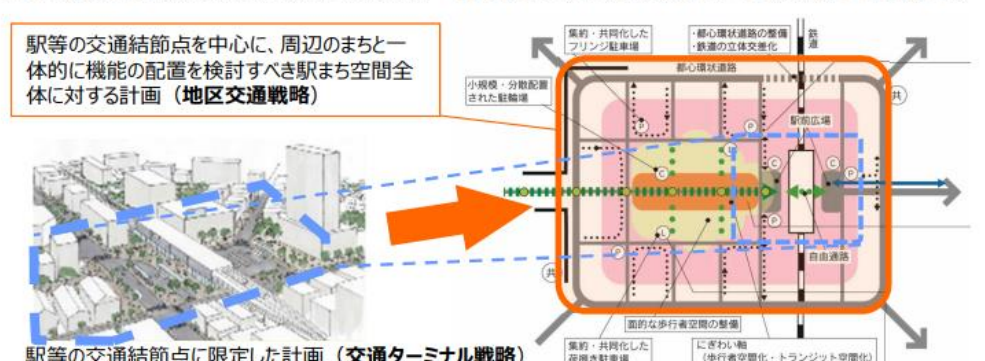
都市・地域交通戦略推進事業

○ **駅まち空間整備の推進**
 多様な主体が連携し、施設の所有区分に関わらず、戦略的に駅まち空間と周辺市街地を一体的に移動・滞在しやすく活用しやすい空間へと再構築するための支援を強化。



ゆとりある公共的空間の整備
 駅まち空間
 居心地が良く歩きたくなる駅前広場の整備
 駅の広場・滞留空間の整備
 駐車場・駐輪場の整備

① 駅等の交通結節点の整備に限定されていた「交通ターミナル戦略」を、交通結節点を中心に関係者との連携による周辺のまちと一体的に整備を定める「地区交通戦略」に統合。



駅等の交通結節点を中心に、周辺のまちと一体的に機能の配置を検討すべき駅まち空間全体に対する計画（地区交通戦略）

駅等の交通結節点に限定した計画（交通ターミナル戦略）

集約・共同化したフリッジ駐車場
 小規模・分散配置された駐輪場
 駅周辺道路の整備・鉄道の立体交差化
 駅前広場
 自由通路
 集約・共同化した花袋き駐車場
 にぎわい軸（歩行者空間化・トランジット空間化）
 広域的な歩行者空間の整備

② スマートシティの推進に資するデジタルの活用に係る社会実験（シェア型モビリティの実装、自動運転技術の活用等）を支援対象に追加。
 ③ スマートシティの推進に資する情報化基盤設備等の整備（サービス提供のための設備の導入、情報の収集・発信等のための基盤整備等）を支援対象に追加。
 ④ 地方公共団体からの補助金を受けて事業を実施する団体の対象を民間事業者等に拡充。

■エリア価値向上に向けた自立的なまちづくりの推進 (p24)

まちづくりファンド支援事業 補助 1.0 億円 (0.22 倍)
 都市再生区画整理事業 社総交 5,817 億円の内数
 ※令和3年度補正予算 都市再生区画整理事業 社総交 547 億円の内数

新型コロナ危機がもたらした「働き方」、「暮らし方」に対する意識・価値観の変化・多様化を踏まえ、市民目線での地域の課題解決や価値創造を図るまちづくりを推進する。市町村単位ではなく一定のエリアを対象として、まちづくりを担う各者が連携して能動的に行う都市空間の価値を維持・創造する活動や、まちづくりへの多様な関係者の積極的な参画を促す都市空間のマネジメント活動を支援する。

(図表 省略)

■スマートシティの実装化の推進(p31)

スマートシティ実装化支援事業 補助 2.7 億円 (皆 増)

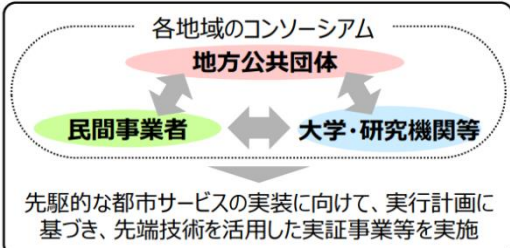
スマートシティ実装化支援調査 調査 0.2 億円 (皆 増)

※令和3年度補正予算 スマートシティ実装化支援事業 補助 1.4 億円

スマートシティの実装化を加速するため、スマートシティモデルプロジェクトに対する重点的な支援を行う。さらに、先駆的なサービス・技術や、推進体制、資金持続性等に関するノウハウを調査するとともに、自治体へのノウハウ支援、官民のマッチング支援等を行う。

■スマートシティ実装化支援事業の創設

スマートシティモデルプロジェクトにおいて、各地域が実施する実証事業等を支援。
 対象者：民間企業等及び地方公共団体を構成員に含む協議会（コンソーシアム）
 補助率：定額補助（2,000万円上限）




【モデルプロジェクトにおける取組（新潟県新潟市）】

地域と連携したスマートシティの推進により、潜在する地域ストックを見える化し、それらを活用したコンテンツ提供による新たなまちづくりの仕組みづくりや賑わい創出を目指す。


【R2年度実証事例】
 地域のまちづくり団体と協同し、地域の隠れた観光資源やまちなかのイベント情報等の提供とともに、回遊ツールとしてのレンタサイクルの利用が可能となる統合アプリを導入。得られたデータから地域への波及効果を検証するとともに、スマート・プランニングのツール開発を実証。

統合アプリ



従来の紙メディアのコンテンツとレンタサイクルの利用環境を一体的に提供

スマート・プランニング



アプリ利用者のまちなか滞在時間、立ち寄り箇所数等が増加

→ 行動データ

■3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化の推進(p32)

都市空間情報デジタル基盤構築支援事業 補助 7.0 億円 (皆 増)

都市空間情報デジタル基盤構築調査 調査 5.0 億円 (皆 増)

※令和3年度補正予算 都市空間情報デジタル基盤構築調査 調査 20.0 億円

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化のエコシステムを構築し、スマートシティの社会実装をはじめとするまちづくりのDXを推進する。そのため、Project PLATEAU（プラトー）の今後の展開として、効率的なデータ整備手法の確立、データ仕様の拡張、社会的要請の高いテーマや先進技術を取り込んだユースケースの開発等に取り組むとともに、地方公共団体による3D都市モデルの整備を支援する。

事業内容

これまでの取組

3D都市モデルの整備・オープンデータ化



- 建物などの3次元形状や面積・用途・構造等の属性情報をデータ化した「3D都市モデル」を整備（現在約60都市）
- 標準データ仕様や標準整備手法を公開するとともに、オープンデータ化を進めることでデータ流通・活用を促進

3D都市モデルの活用（ユースケース開発）




- 3D都市モデルを活用した政策の高度化や民間市場の創出を促進するため、様々な技術やサービスとの連携を検証
- まちづくり、防災、モビリティ、カーボンニュートラル等の多様な分野でユースケースのリーディングケースを開発

今後の取組の方向性



データ整備の効率化・高度化

- 効率的な整備更新手法の確立
- データ仕様の拡張



ユースケースの拡充によるスマートシティの社会実装

- モビリティ、カーボンニュートラル等のテーマでユースケースを深堀



全国展開

- 全国の自治体の3D都市モデル整備・活用促進

第 18 回都市地下空間国際会議（ACUUS2023）

第 18 回都市地下空間国際会議（ACUUS2023）が 2023 年 11 月 1 日から 3 日にかけてシンガポールで開催されます。詳細は今後発表されるようですが、多くの会員皆様が参加を検討されるよう心よりお願い申し上げます。



予 定（見通し）

- 2022 年 10 月～2023 年 3 月
 - ・ アブストラクト提出の開始
 - ・ アブストラクト提出の締切
- 2023 年 3 月～8 月
 - ・ プログラムの完成
 - ・ 登録の締切
- 2023 年 10 月～11 月
 - ・ プログラムマッピング

（次号につづく）